

引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。

住民の皆様を送付しているマイナンバーの「通知カード」



(おもて面)

本人確認の際、証明書となる「マイナンバーカード（個人番号カード）」



(おもて面)

これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

市区町村窓口での「正確な住所の届出」が重要です！

入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は、（法律上の義務です）

◆住民票の異動の届出を！
（転出届、転入届、転居届等）

◎他の市区町村に転出・転入される場合

引越前の
市区町村

[転出前に]
転出届を提出して
転出証明書を受け取る

引越先の
市区町村

[転入した日から14日以内に]
転出証明書を添えて転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの
市区町村

[転居した日から14日以内に]
転居届を提出

◆マイナンバーの「通知カード」、
「マイナンバーカード（個人番号カード）」、
「住民基本台帳カード」の住所変更の届出も
お忘れなく！

（正当な理由がなく住民票の異動の届出を
しない場合、5万円以下の過料に処される
ことがあります。）

◇問い合わせ

市民課 ☎0738-23-5500

春の全国交通安全運動【4月6日(金)～4月15日(日)】

運動重点は下記のとおりとなっています。

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



同運動のイベントとして、4月6日(金)午前10時から午前11時20分まで、印南町公民館において、日高地方交通安全大会が開催されます。特別ゲストとして落語家の桂三歩さんをお招きし、ご講話いただきます(入場無料)。

また、4月9日(月)午後1時30分から午後2時30分まで、オークワロマンシティ前において街頭啓発活動を実施します。街頭啓発時には、白バイの展示(雨天中止)も行う予定となっていますので、お誘いあわせのうえお越しください。



◇問い合わせ 防災対策課 ☎0738-23-5528